

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和5年1月19日(2023.1.19)

【国際公開番号】WO2020/127118
 【公表番号】特表2022-511513(P2022-511513A)
 【公表日】令和4年1月31日(2022.1.31)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-017
 【出願番号】特願2021-531963(P2021-531963)
 【国際特許分類】
 A 2 4 D 1/20(2020.01)
 A 2 4 F 40/20(2020.01)
 A 2 4 F 40/42(2020.01)

10

【F I】
 A 2 4 D 1/20
 A 2 4 F 40/20
 A 2 4 F 40/42

【手続補正書】
 【提出日】令和5年1月6日(2023.1.6)

20

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

エアロゾルを発生させるためのエアロゾル発生物品であって、前記エアロゾル発生物品が、

- 流体の移動を可能にし、近位端および遠位端を有し、バリアによって分離された内側長軸方向領域と外側長軸方向領域とを有する流体ガイドであって、前記内側長軸方向領域は、前記遠位端と前記近位端との間に内側長軸方向通路を備え、前記外側領域は外側長軸方向通路を備え、前記外側長軸方向通路は、少なくとも一つの開口部を通して前記外側長軸方向通路に沿って前記流体ガイドの前記遠位端に外部流体を伝達する、流体ガイドと

30

- ゲルを含む管状要素であって、前記ゲルは、前記流体中に揮発性化合物を放出する活性剤を含み、前記管状要素は近位端と遠位端とを有し、前記流体ガイドの前記遠位端に位置する、管状要素と、

- 前記流体ガイドの前記遠位端と前記管状要素の前記近位端との間にあるくぼみであって、前記くぼみは、前記内側長軸方向通路および前記外側長軸方向通路と流体的に連通する、くぼみと、を備える、エアロゾル発生物品。

40

【請求項2】
 前記エアロゾル発生物品が、前記流体ガイドおよび管状要素を所定の位置に固定するために、ラッパをさらに含む、請求項1に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項3】
 前記ラッパが紙を含む、請求項2に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項4】
 前記ラッパの少なくとも一部が耐水性である、請求項2または請求項3に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項5】

50

前記少なくとも一つの開口部が、前記流体ガイドへの前記流体の流れを可能にすることができる複数の開口部である、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 6】

前記エアロゾル発生物品が、前記管状要素の前記遠位端上に位置する端部プラグをさらに備え、前記端部プラグが 200 水柱 mm 超の引き出し抵抗を有する、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 7】

前記流体ガイドが、制限器を含む、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 8】

前記管状要素が耐水性ラッパを含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 9】

前記管状要素が、熱が前記管状要素内の前記ゲルに伝達されうるように、サセプタを含む、請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 10】

前記サセプタが前記管状要素内に中央に位置する、請求項 9 に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 11】

前記サセプタが金属を含む、請求項 9 または請求項 10 に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品と、
前記エアロゾル発生物品の前記遠位端が受容される容器であって、前記容器は、前記エアロゾル発生物品の前記管状要素に熱を伝達できる発熱体を含む、容器と、を含む、エアロゾル発生装置。

【請求項 13】

前記発熱体が誘導発熱体である、請求項 12 に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品の製造方法であって、
前記製造方法が、
- 前記管状要素の前記近位端と前記流体ガイドの前記遠位端との間にギャップがあるように、前記管状要素および前記流体ガイドを、包装材料のウェブ上に直線的に配置する工程と、
- 前記包装材料のウェブを、前記管状要素および前記流体ガイドの周りに包装して、前記エアロゾル発生物品を形成する工程と、を含む、方法。

10

20

30

40

50